

いきいきプラザの運営と利用についてのお知らせ

区は、東京都の新型コロナウイルス感染症に関する「リバウンド警戒期間における取組」を踏まえ、基本的な感染防止対策を徹底しつつ、下記のとおり、いきいきプラザを運営いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

1 適用期間 令和4年3月22日(火)から「リバウンド警戒期間」終了日まで

2 開館時間 通常どおり

3 施設の利用について

感染防止のため、原則としてマスクの着用をお願いします。目安として、人との距離は1 m以上の間隔を確保してください。

感染防止の観点から、貸室等の利用定員を変更する場合があります。

4 事業の休止、変更について

事業等を一部休止する場合や再開については、別途、施設からお知らせいたします。

感染拡大防止のため、人と人との距離の確保・手洗い・咳エチケットを徹底してください。

ご不明な点がございましたら、ご利用の施設にお問い合わせください。



◆区の新型コロナウイルス感染症への対応は、港区公式ホームページからご確認ください。

URL <https://www.city.minato.tokyo.jp/>

令和4年3月19日 芝地区いきいきプラザ

